

平成29年 2 月定例会 県土整備委員会（事前）
平成29年 2 月 9 日（木）
〔委員会の概要 県土整備部関係〕

島田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時02分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 平成29年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成29年度徳島県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成29年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第16号 平成29年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第38号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第39号 徳島県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について
- 議案第45号 平成28年度県営都市計画事業費等に対する受益市町負担金の追加について
- 議案第47号 権利の放棄について
- 議案第50号 河川法第四条第一項の一級河川の変更に係る意見について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

なし

原県土整備部長

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

提出予定案件は、平成29年度一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町負担金、権利の放棄、一級河川の変更に係る意見及び専決処分等の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

このページから6ページにかけては、平成29年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、地方創生の礎となる県土づくりを着実に推進するため、安全安心・強靱とくしまの実現、ふるさと回帰・加速とくしまの実現、大胆素敵・躍動とくしまの実現を3本の柱として、以下の主要施策を展開することとしております。

まず、第1、安全安心・強靱とくしまの実現でございます。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を強力に推進してまいります。

1、大規模地震等自然災害を迎え撃つ県土強靱化の推進として、四国横断自動車道において、工事を促進するほか、海部道路の早期事業化に向けた取組を進めるなど、ミッシングリンクの解消に努めてまいります。

また、浸水・土砂災害対策では、徳島県治水及び利水等流域における水管理条例元年として、流域水管理計画を策定し、全国初の条例の具現化を図るとともに、長安口ダムにおいて、新たに恒久的堆砂対策に着手してまいります。

2ページをお開きください。

2、社会資本の総合的・戦略的維持管理として、今後、老朽化が急速に進む社会資本について、維持管理をベースとしつつ、更新に併せた機能強化など、戦略的なインフラ整備を推進してまいります。

3ページを御覧ください。

3、将来にわたり地域の安全・安心を支える建設産業の健全な発展として、建設産業の魅力を発信し、担い手の確保・育成を図ってまいります。

4ページをお開きください。

次に、第2、ふるさと回帰・加速とくしまの実現でございます。

平成31年度に四国横断自動車道の徳島東ICが完成し、陸・海・空の拠点が結ばれ、交通体系が更なる進化を遂げるエポックメイク第2弾に向け、地方創生を本格化・加速化する取組を着実に進めてまいります。

まず、1、移住を促す快適な生活環境の整備として、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核とし、空き家・空き建築物対策を推進してまいります。

次に、2、次世代に向けた交通体系構築の推進として、県南地域における地方創生の起爆剤となるDMV導入に向け、車両製作に着手するとともに、四国新幹線の実現に向け、機運醸成を図ってまいります。

5ページを御覧ください。

3、地域資源を活用した個性的な地域づくりとして、徳島小松島港津田地区に設置されるインターチェンジ開通に合わせ、新たな企業用地を確保するため、水面貯木場の埋立工事に着手する等、大きな潜在力を持つ津田木材団地のリノベーションを図ってまいります。

最後に、第3、大胆素敵・躍動とくしまの実現でございます。

訪日外国人4,000万人を超える新時代に向け、更なる観光誘客につなげる施策を展開するとともに、本県の産業振興と地域活性化を図る取組を加速してまいります。

まず、1、産業・観光投資を誘発するゲートウェイとくしまの推進として、徳島阿波おどり空港におきまして、国際便対応に必要な施設を整備するとともに、国際線の誘致など、航空ネットワークの拡大を図ってまいります。

6ページをお開きください。

また、更なる大型客船の誘致も視野に入れ、外国クルーズ客船の寄港誘致を戦略的に推進してまいります。

次に、2、公園整備や既存ストックの活用によるスポーツ・文化の振興として、3大国際スポーツ大会のキャンプ地・競技会場の誘致を見据え、スポーツレガシー創出に向けた人重視の公園整備を進めてまいります。

最後に、3、おもてなしの国とくしま魅力向上の推進として、道の駅において、トイレの洋式化など快適化を図り、おもてなし向上の取組を進めてまいります。

続きまして、7ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目の平成29年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で、593億4,072万7,000円を計上しております。

前年度との比較では、その三つ右隣の比較欄に記載しておりますように県土整備部合計で、対前年度比104.6%となっております。

なお、公共事業の状況につきましては、一枚紙の資料、公共事業の状況（県土整備部）を御覧ください。

平成29年度当初予算では、一般公共（補助）・県単公共の計欄の右隅欄にございますように対前年度比101.1%、また、その下の国直轄事業では対前年度比102.5%、災害復旧も合わせた公共事業予算全体では、対前年度比101.9%の予算規模を確保しております。

委員会資料にお戻りいただきまして、8ページをお開きください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の左から二つ目の平成29年度当初予算額欄に記載のとおり、95億680万4,000円を計上しております。

続いて、9ページを御覧ください。

このページから38ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございますが、県土整備部職員の人件費など、次の10ページに記載のとおり、県土整備政策課合計で、52億6,570万円を計上しております。

11ページを御覧ください。建設管理課でございます。

建設産業の担い手確保・育成等に要する経費など、建設管理課合計で、1億3,792万1,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

このページから13ページは、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず一般会計でございますが、地価調査等に要する経費など用地対策課合計で、3,137万8,000円を計上しております。

また、13ページの公用地公共用地取得事業特別会計では、公用公共用事業用地の先行取

得に要する経費など、合計で32億1,493万8,000円を計上しております。

14ページをお開きください。道路整備課でございます。

表の中ほど、道路維持修繕費のほか、次の15ページに記載しております、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費など、道路の維持修繕や改良・改築等に要する経費として、道路整備課合計で、165億964万6,000円を計上しております。

16ページをお開きください。都市計画課でございます。

公園整備事業費として、鳴門総合運動公園をはじめ、次の17ページに記載しております南部健康運動公園や西部健康防災公園の整備に要する経費など、都市計画課合計で28億6,875万8,000円を計上しております。

18ページをお開きください。

このページから20ページは、住宅課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、新規事業、とくしま住環境未来創造事業として第3次住生活基本計画の実現に要する経費や、次の19ページに記載しております新規事業、「まったなし！住まい・建物強靱化総合支援事業」として、木造住宅等の耐震化を支援する経費など、住宅課合計で19億4,306万8,000円を計上しております。

また、20ページの県営住宅敷金等管理特別会計では、1億3,033万6,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。営繕課でございます。

洋式仮設トイレの普及に要する経費など、営繕課合計で9,224万7,000円を計上しております。

22ページをお開きください。河川整備課でございます。

新規事業、徳島の未来を創る流域水管理条例推進事業として、条例に関する施策の推進に要する経費や、1ページ飛びまして、24ページに記載しております、床上浸水が頻発している那賀川和食・土佐地区における床上浸水対策特別緊急事業費など、河川整備課合計で79億6,809万1,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。砂防防災課でございます。

通常砂防事業費や地すべり対策事業費など、1ページ飛びまして、27ページに記載のとおり、砂防防災課合計で128億1,669万7,000円を計上しております。

28ページをお開きください。

このページから29ページは、水・環境課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、水・環境課合計で5億2,589万7,000円を計上しております。

また、29ページの流域下水道事業特別会計では、旧吉野川流域下水道の処理場の津波防護壁の設置等に要する経費など、合計で9億7,748万4,000円を計上しております。

30ページをお開きください。

このページから33ページにかけては、運輸政策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、新規事業、クルーズ客船おもてなし徳島戦略事業として、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等に要する経費など、次の31ページに記載

のとおり、運輸政策課合計で、51億4,170万6,000円を計上しております。

また、32ページの港湾等整備事業特別会計では、臨海土地造成事業費として、徳島小松島港津田地区活性化整備事業の土地造成に要する経費など、次の33ページに記載のとおり、合計で51億8,404万6,000円を計上しております。

34ページをお開きください。次世代交通課でございます。

新規事業、「～阿佐鉄・飛躍～DMV導入促進事業」として、阿佐東線へのDMV導入に向けた車両製作などの経費や、新規事業、次世代航空ネットワーク拡大推進事業として、国際化の推進や国内路線の充実を図る経費など、1ページ飛びまして、36ページに記載のとおり、次世代交通課合計で、17億1,677万4,000円を計上しております。

37ページを御覧ください。高規格道路課でございます。

高速道路建設に係る用地事務に要する経費のほか、次の38ページに記載しております、緊急地方道路整備事業費など、高規格道路課合計で、43億2,264万4,000円を計上しております。

続きまして、40ページをお開きください。

このページから41ページにかけては、債務負担行為でございます。

用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか31件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

42ページをお開きください。

このページから43ページにかけては、地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では、9億5,100万円を、イの流域下水道事業特別会計では、2億4,500万円を、ウの港湾等整備事業特別会計では、24億4,100万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、44ページをお開きください。

このページからは、その他の議案等でございます。

まず、（1）条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が施行されることに伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に係る手数料を定めるものでございます。

次の45ページのイ、徳島県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、国立研究開発法人森林総合研究所法の一部が改正され、国立研究開発法人森林総合研究所の名称が改められたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

46ページをお開きください。

（2）受益市町負担金でございます。

事業を実施する市町ごとに、事業内容、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を記載しております。

いずれも、さきの9月定例会で御承認いただいた負担金の追加分でございます。水・環境課が所管いたします旧吉野川流域下水道建設事業でございます。

これらの受益市町負担金につきましては、地元市町と事前に十分協議をした上で事業を実施しておりますので、御理解を頂きますようお願いいたします。

47ページを御覧ください。

このページから48ページにかけては、（3）権利の放棄についてでございます。

県営住宅の家賃に係る債権のうち、いずれも退去後5年以上が経過し、名義人及び連帯保証人とも既に死亡若しくは行方不明で回収不能となっているものにつきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。

放棄する債権は12件、総額で760万1,745円となっております。

県営住宅の滞納家賃につきましては、住宅課職員による夜間督促など、債権回収の努力を行っているところでございまして、今後も、更なる取組に努めてまいりますので、御理解を頂きますようお願いいたします。

49ページを御覧ください。

（4）河川法第4条第1項の一級河川の変更に係る意見についてでございます。

那賀川水系に係る河川について、河川法第4条第1項の一級河川の変更をすることに同意する旨、国土交通大臣に対し意見を述べるものであります。

50ページをお開きください。

（5）専決処分 of 報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

海部郡海陽町地内の県道浅川港線などで発生しました道路事故6件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項につきましては、特にございませんが、この場をお借りして、去る2月1日に開催いただきました、徳島県議会治水・利水を考える議員連盟の勉強会について、お礼を申し上げます。

さきの勉強会には、我々理事者も出席させていただき、四国地方整備局から吉野川の治水対策について説明がありました。

寺井会長、岩丸幹事長をはじめ議員連盟の皆様方には、開催に当たり御尽力を賜りまして、ありがとうございました。

当日は、早明浦ダムの改築について、その必要性は理解できるとのお考えが示され、その一方で、まずは無堤地区の解消を第一に進めるべきであり、併せて、銅山川の環境改善、農業用水の安定取水、早期米の普及に対応できる農業用水の供給などの水問題の解決が不可欠との御意見も頂きました。

こうした御意見については、我々も同じように国に対して申し上げてきたところであります。

今後は議会での御論議を頂きながら、国から説明のあった早明浦ダムの再編への対応の方針を、議会とともに定めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

島田委員長

これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

平成29年度に阿波おどり空港の新ターミナルがいよいよ始動するという項目について、空港ネットワークの拡大、国際線の誘致や国内定期路線の新設とありますけど、どこか決まっているところはあるのですか。

佐藤次世代交通課長

徳島阿波おどり空港の機能強化に伴う新規路線等の関係でございます。現在、国際線につきましては香港、台湾、東アジアを中心にエアポートセールスを進めておるところでございます。残念ながら、現在ここというふうになったところはございませんけれども、我々としましてはチャーター便の誘致でありますとか、後は、そのチャーターの誘致に伴う支援制度を新たに充実する等、今回の予算に盛り込ませていただいたところがございます。そういった支援策とか、徳島の魅力をうまく伝えながら徳島への誘致に努めてまいりたいと考えてございます。

国内線につきましても、昨年1年間、既存の路線を生かしました乗継割引ネットワークの充実ということで、福岡線、東京線の利用促進を図りまして、特に福岡線につきましては一便化されたところではありますけれども、利用の状況としては徐々に増えてきているというところがございます。そうした路線の充実を図るべく、今後も利用促進に取り組みまして、増便につなげてまいりたいというふうに考えております。

須見委員

新ターミナルが完成しても、すぐに使うとか、そういうのではないということでしょうか。

佐藤次世代交通課長

新しいターミナルにつきましては、平成29年度中の完成を目指しまして、現在進捗しているところがございます。チャーター便につきましては既存の設備を活用して、徳島に誘致することも可能という状況になってございますことから、我々としてはチャーターから定期便へという形につないでいけるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

寺井副委員長

先ほどは原県土整備部長から、先日の2月1日に行われました治水・利水を考える議員連盟による勉強会に対してのお礼と、早明浦ダムの再編については、議会と連携をしながら対応していきたいというお話を頂いたわけですが、実はまことに申し訳なくて、2月1日の勉強会にどうしても、別の会に出なければいけないということで参加できな

ったこと、本当に岩丸幹事長にはお世話になりました。ありがとうございました。

吉野川の治水対策については、これまで、県土整備委員会でもいろいろと議論されてきたわけですが、早明浦ダムの再編について、少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

飯田水資源・流域振興室長

先般の議員連盟の勉強会におきまして、国から提案があった早明浦ダム再編の内容ということでございます。早明浦ダムにつきましては昭和50年3月の完成から41年が経過いたしました。これまで4度にわたり計画規模の流量を上回る洪水が発生するとともに、県内におきましても平成16年の10月洪水、これは台風23号ですが、こういった洪水をはじめとする大規模な浸水を経験してきたところでございます。

また、今後、雨の降り方が局地化、頻発化、激甚化していくと予測される中で、将来発生する可能性のある深刻な洪水にも対応するための機能向上が求められている状況でございます。

吉野川におきましては、基準地点でございます岩津地点、ここにおきまして流量規模が最も大きい平成16年の10月洪水が河川整備計画の目標でございますけれども、上流の池田地点で見た場合は、翌年に発生いたしました平成17年9月洪水が戦後最大の洪水となるところでございます。この平成17年洪水と申しますのは、早明浦ダムの利水容量がたまたま枯渇していた状況で洪水を迎えたということで、実際にはこの洪水はダムにため込まれて放流は行われず、県内での浸水被害は平成16年洪水よりは小さい状況でございました。利水容量が満水であれば、池田地点での流量は、平成16年洪水を上回っていたと推定されるところでございます。

そこで今回、国からはさきの議員連盟で開催いただきました勉強会におきまして、この戦後最大規模の平成17年洪水にも耐え得る治水対策として、早明浦ダムの洪水調節量を増大させ、放流施設を改築し、堤防整備と併せて吉野川の治水の安全度を向上させる方針が示されたところでございます。

寺井副委員長

本当に先人から受け継いだ、条件や課題がまだ十分にも達成できていない部分が多々あるわけですが、本当に被災といいますか、洪水を受ける地域の人たちにとりましては、本当につらいといいますか、死活問題があるわけですが、特に温暖化の中で異常気象が続いており、本当に早く治水をやっていただかなければいけないと感じておられるわけですが、地域の住民の悲願でもありますので、是非前へ進めていただきたいと思います。

次に、勉強会では榎本議員のほうから早明浦ダムの改築よりも無堤地区の解消を優先すべきだという御意見もありました。また、県から同じ意見を国に申し入れてきたということでございますけれども、これにつきまして、どのような対応をしてきたのかお聞かせ願いたいと思います。

飯田水資源・流域振興室長

無堤地区の解消について、県がどのような対応をとってきたのかということをごさいますけれども、平成21年8月に策定されました吉野川水系河川整備計画におきましては、岩津上流の全ての無堤地区で堤防等を整備するという方針が示されております。この方針に基づきまして、現在、東みよし町の加茂第一箇所、それから三好市の芝生、太刀野の3か所が既に完成しております、脇町第一箇所、それから加茂第二箇所の2か所で現在築堤工事が進められております。

一方で、いまだに、脇町第三箇所とか、東みよし町の宮岡箇所など、未着手箇所が9か所も残されている状況でございます。

こうした状況から、岩津上流の整備率は64.2%と、全国平均を大きく下回っており、吉野川の治水対策はまだまだ立ち後れていると認識をしております。

このため、県におきましては無堤対策の一層の促進に向けまして、国の概算要求とか、あるいは年末の予算編成を念頭に、昨年では5月、それから11月に実施いたしました徳島初の政策提言、これをはじめとして、あらゆる機会を捉えて粘り強く国に無堤の早期解消を求めてきたところでございます。

また、一昨年から国が主導して検討が始められました早明浦ダムの再編に対しましても、昨年12月に制定した徳島県の治水・利水と流域における水管理条例に掲げました治水の上に利水が成り立つとの基本的な考え方のもとで、無堤地区解消が何よりも最優先であるということ、常に国に対して強く意見を申し入れてきたところでございます。

寺井副委員長

先ほども言いましたように、無堤地区の解消が一番大事なことでありまして、64.2%という整備率につきましても、本当にもう少し頑張っていたきたいと、思うわけでございます。

特に、農業をする者にとりましては、その流域を含めて洪水が起きた場合、床上浸水ももちろん大変ですけれども、農家にとってはそういう影響も大きくあるわけでございまして、是非これを早急に進めていただきたいと思うところでございます。

また、樫本議員や木南議員からも銅山川の環境改善、麻名用水付近の河床の変動、また、農業用水の春水対策等々についても意見が出たようでございますけれども、こういう問題について県はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

飯田水資源・流域振興室長

勉強会におきまして、樫本議員と木南議員から銅山川の環境改善をはじめとする水問題についての意見を出されたところでございますが、まず、銅山川では新宮ダムが完成したことにより、愛媛県への分水がなされることになりました。その結果、河川の流量は激減したところでございます。

さらに、昭和58年には、その上流に富郷ダムの建設計画が持ち上がりまして、これまで以上に分水が強化されるという状況になったことから、それ以降、県は国に対して繰り返し水量の増加を求めてきたところでございます。

平成13年からは新宮ダムの下流に新たに設置されました影井堰によりまして、環境を目的にする放流が開始されたところですが、その水量は最大でも毎秒0.17トンと非常に少ない状況でございまして、まだまだ不十分であり、更なる放流量の増加が必要と考えているところでございます。

また、麻名用水付近の河床変動につきましては、昨年12月26日の県土整備委員会の県内視察におきましても、阿波麻植大橋の上流で、砂州の発達によりみお筋が大きく変化している状況を御確認いただいたところでございますが、その下流に位置します麻名用水につきましても、同様に本川のみお筋の変化や、取水口の上流では土砂が堆積し、下流では河床の深掘れも発生しているということで、河川の水位が低下した場合には用水の取水が難しくなる状況ということは県としても承知をしております。

さらに、不特定農業用水の春水対応につきましても、早明浦ダムの完成から40年以上が経過し、早期米栽培の普及により農業用水の使用開始時期も早まってきており、春水の需要が大きくなってきている状況でございます。県土整備部といたしましても農林水産部とも連携しながら水の確保には努めているところではございますが、現在のところ、そういった需要を十分満たすといった状況には至っていないのが現状でございます。

こうした水問題の解決に必要なとの思いは県も同じであり、再編の議論に際しましては、国に意見をしっかり申し上げてきたところでございます。

寺井副委員長

県として取り組んでいただいております、本当に有り難いと思うわけでございますけれども、徳島の川でありながら四国の各県に配慮をしながら分水等が行われてきた中で、非常に残念なのは、必要なときに水を分けるというのはなかなか大変なことでありながら、いざ洪水となったときには、濁流は全部徳島の吉野川に流れてきます。洪水を受ける人たちにとっては大変なこととございまして、そういう問題もあるし、分水のことから言えば、同じように公平に濁流も受けてほしいと、思うところもあります。銅山川については、水がこちらに供給されていないというお話も聞いておりますけれども、そういうことも含めて、これからしっかりとやっていただきたい。

また、麻名用水は、もう随分前から水が乗ってこないというお話も伝わってきておるわけでございますけれども、なかなか対応ができない。そして、樫本議員にお聞きしますと、吉野川の河床が70センチメートルぐらい上がったんじゃないかというお話もあります。我々、阿波市にとりましては、川の中に300ヘクタールを超える優良農地を抱えておりまして、それが、河床が上がることによってこういう洪水等の被害を受けやすくなっているのではないかなと思っておりますし、堆積した土石についても何かいい方法で排除ができていければ有り難いとも思っているところでございます。この吉野川の管理も含めての議論が、毎回されていきますけれども、国に対して要望をしていくという点から、毎回こういう議論がされるのが当然ではないかなと思っております。これから同じような質問が続くと思っておりますけれども、ひとつ前向きに検討していただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

達田委員

先ほど御説明いただきました予算なんですけれども、19ページの建築物耐震化推進費という中で、「まったなし！住まい・建物強靱化総合支援事業」というのがございます。これに新規事業のマークが付いているのですけれども、耐震化につきましては、これまで長い間、取り組んできて、やっぱりここに力を入れないといけないということで、議会でもずっと議論をされてきたところなんですけれども、改めて新規事業になっているという理由について、御説明いただけたらと思います。

椎野建築指導室長

「まったなし！住まい・建物強靱化総合支援事業」について御質問を頂きました。今、達田委員がおっしゃったように、耐震化については平成16年度から引き続いて住宅の耐震化に努めてきたところがございます。来年度の予算については、昨年4月に熊本県、10月には鳥取県の中部で活断層型の大規模な地震が発生しておりまして、本県でも中央構造線がありますので、南海トラフの地震だけではなく活断層地震にも備える必要があるということで、木造住宅の耐震化の促進が急務であると考えております。

このため、昨年5月にわくわくトークを実施しまして、この中で若手建築士の方から耐震化の進まない理由でありますとか、それに対する解決策であるとか、そういった点について御意見を頂きました。その御意見を参考にいたしまして、来年度、診断から改修工事へつなげる新たな戦略を展開しようというものでございます。

まず、1点目としましては、耐震補強計画支援モデル事業ということでございまして、これまで耐震診断と改修工事ということでやっておりましたけれども、診断から改修工事になかなかつながっていかないという御意見を頂いた中で、やはり業者の方の見積り等を頂いたときに、これが本当に正しいのか、工事金額が妥当なのかという不安感が一つの原因ではないかということでした。そういったところを解消するために、耐震診断が終わりましたときに標準的な補強計画、それと、それに伴う標準的な概算の工事費用の見積り、これを提示するというので、それに対する支援を行おうということを考えております。

次に、二つ目としまして、工事を進めるについてはやはり工事費用の自己負担、これがやはり一つのネックになっているだろうというところがございます。工事費用のほうを逆に軽減することができれば自己負担も減るのではないかということで、愛知県のほうで先進的に大学の先生でありますとか公共団体など、産学官民連携で低コストの工法の研究の協議会ができております。その中で低コスト工法としていろいろな実験とかも含めまして認定されている工法がございますので、それについて本県でも補助対象ということにしまして、本県でもそういった低コスト工法を広げていこうということで、改修工事の全体の工事費用を抑えて所有者の負担軽減を図ろうということ考えております。

三つ目といたしまして、やはり改修工事を依頼するときに、その業者の方は本当に信頼できるのかとか、あるいは、工事の内容がちょっと膨らんでいるんじゃないとか、本当にこんな工事費用がかかるのかと、そういったところがございます。不安感というのもございまして、やはり業者自体の信頼性も大事であります。耐震診断員、あるいは改修施工者、こういうのをされている耐震技術者の中で、特に優秀な方というのを耐震スーパーバ

イザーとして県のほうで認定をしまして、それを公表させていただく。そういうことによりまして、業者への信頼性を高め、さらにそれによって耐震の業者自体の参入も増やしたり、あるいはレベルアップを図ったりということを考えております。

これらの取組を新たに加えるということをごさしまして、診断までで終わっている住宅を、耐震改修の工事、あるいは建て替え等に着実につなげていきまして、命を守る住宅の耐震化をこれまで以上に加速させていこうというところでございます。

達田委員

今までは診断で終わって、不安があったけれども、それが解消されるという補強計画に対して計画費のうち、自己負担が6,000円にしたと。また、できるだけ低コストでできるように工夫をしましたよということですね。いろいろ工夫をされて、この耐震化を図っていこうというわけですがけれども、これは平成29年度予算では何戸を目指しているのでしょうか。

椎野建築指導室長

来年度予算で、この計画費に対しての補助については440戸を想定して計上してございます。

達田委員

木造住宅の耐震化率については、県の計画では要望に対して100%だと書いてきましたね。なかなか数にしたら進んでいないというのが現状だったのですけれども、今年度、一番新しい数字でどこまでできていますでしょうか。

椎野建築指導室長

今年度の住宅耐震化の実績ということでございます。この1月末時点の状況でございますけれども、今年度につきましては耐震診断が1,182戸、これまでの累計にいたしまして1万7,135戸でございます。耐震改修につきましては、本格改修、簡易耐震、耐震シェルター等を合わせまして今年度377戸でございます。累計にしまして2,132戸という状況でございます。今年度の耐震診断1,182戸につきましては、昨年度1年間の数字と比べまして約15%増、耐震改修工事につきましては、やはり昨年度1年間の数と比較いたしまして50%増というような状況で、耐震化への関心が増えてきたのではないかと考えております。

達田委員

耐震化につきましては、県民の意識そのものも変わっていかないと、なかなか難しいという部分がありますので努力をされてきたということなんですよね。しかし、これはもっと安心安全の住まいにしていけないといけないということで、いろいろ工夫をされていると思うんですけれども、これによってPRとか、本当に地道な努力が必要ですが、是非頑張って成果を上げていただきたいと思います。またお聞きしないといけないことがたくさんあるんですけれども、一応お願いをしておきたいと思っております。

それから、徳島住環境未来創造事業というのが資料の18ページに入っております。第3次住生活基本計画の実現に要する経費ということなのですが、第2次と第3次の計画では、どのようなところがどういうふうに変わっているのか、説明いただけたらと思います。

黄田住宅課長

ただいま、住生活基本計画の第2次と第3次の違いという御質問でございますが、第3次の計画につきましては、現在、今年度末の策定に向けまして、パブリックコメントを実施しているところでございます。

違いといたしましては、特に国の方で策定された第3次の計画、これを踏まえまして見直しをしているところでございますけれども、今回の計画では、やはり南海トラフ巨大地震の対策でありますとか、人口減少のスピードに歯どめをかけるとか、超少子高齢化への進行等の県独自の地域性を加味した計画にする予定にしております。その中で第3次の計画では、災害に強い住環境の構築でありますとか、地方創生の推進、また、安心して暮らせる住生活の実現、それから、ストック活用型市場への転換の加速、住宅政策を支える市場環境の整備と、この5本の柱をもとにいろいろな施策を盛り込む形で現在策定をしているところでございます。

達田委員

さきの11月定例会で住生活基本計画に基づいて、県営住宅の件でお尋ねをしてきたんですけれども、やはり住宅に困窮をされている低所得の方が優先枠に当てはまっても入れないというようなことです。ストックはあるんだけど、それが入居できるような状況になっていないというようなお部屋もたくさんあるということをお聞きいたしました。それをきちんと修繕をして、そして1人でも多くの方が入っていただけるような状況にしていくということなのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

黄田住宅課長

県営住宅の既存の部分のストックの改修というところでございますけど、現在、長寿命化計画に基づきまして計画的に修繕等を行っているところでございます。それで、やはりそれぞれのストックの状況によりまして、軽微な修繕で対応可能なところにつきまして優先的に改修いたしまして、年4回の公募に回しているというところでございます。

やはり、大規模な修繕が必要な部分につきましても、こちらは応募の状況とかを見ながら計画的に対応してまいりたいと考えております。

達田委員

せっかく全ての県営住宅について、耐震化もできており、安心なんだろうと思うんですけれども、そういう中に、きちんと直せば入れる、そういう財産を有効に使っていただきたいと思うんです。そういう方向にやっぱり予算も配分していただいて、本当に今、住宅に困っている方のお話も、住宅課であれば直接お伺いすることもあると思いますので、そういう状況がどうなのか御存じだと思います。是非そのあたりを御配慮いただいて、どん

どん直していけるというような方向で進めていただきたいと思いますので、この点、よろしく願いいたします。

それと、もう一点なんですけれど、今、目に見える建物の上のほうは耐震化ができていますが、例えば地下の水道管とか、そういうところの耐震化というのは進んでいるんでしょうか。

黄田住宅課長

建物の下の耐震化でございますけれども、水道管の部分につきまして、さきの県土整備委員会でも御質問を頂きました。県営住宅の中でも、やはり漏水が出ているというところもございます。その部分につきましては、問題があるところにつきましては、その原因を調査をいたしまして、原因が判明したところ、箇所がわかったところにつきましては適宜修繕をしているところでございます。

達田委員

さきに竜王団地の件でお尋ねをしましたが、やはり同時期に建てられた住宅というのは、同じような悩みが出てくると思うんです。ですから、やはり同時期に建てられた建物について、地下の部分もきちんと耐震化を診断して行って、そして根本的に直していかないと、月にプール1杯分も水が無駄になっているというようなことをお聞きしましたので、市と協力してそういう点も是非配慮していただいて、見えないところにも予算を付けていただくということをお願いをして終わります。

岩佐委員

先ほど、須見委員のほうから質問された航空ネットワークの拡大推進事業について、ちょっと関連して質問をしたいと思うんですけれども、9月定例会の県土整備委員会でも、乗り継ぎキャンペーンとかの拡充というようなことで質問をさせていただきました。その結果、今度は宮崎県も乗り継ぎで行けるようにもなっていますけれども、今回の拡大推進事業の中で、国内線の充実ということについて、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

佐藤次世代交通課長

国内線の充実について、御質問を頂いております。徳島阿波おどり空港を発着する国内線でございますが、現在、東京線の1日11往復をはじめまして、福岡線が1日1往復、それと札幌線が8月の1か月ではございますが、季節便ということで就航しているところでございます。

我々といたしましては、やはり県民の皆様がより利用しやすいものとするため、航空便の充実はもとより、使いやすい料金となるように乗継割引料金の設定の要請などに取り組んできて、新たに岩佐委員のほうからもお話がありました、福岡路線を活用した宮崎空港への乗継料金が日本航空さんにおいて設定されたところでございます。

我々といたしましては、先ほども説明いたしました福岡線につきましては、現在1日1

往復であるという状況でして、やはりビジネスを中心とするお客様からは是非2便化をというふうなお声も聞いているところでございます。今は、その福岡線の利用促進を図りまして、搭乗率をどんどん上げ2便化につなげていきたいと取り組んでいるところでございます。

それと併せまして、例えば消費者庁の徳島移転の際にも、やはり国内各地とのネットワークの充実というところが指摘されたというふうにお聞きしておりますので、どういう路線を作ればより利用しやすい、より国内各地と結びやすいネットワークになるかということをも考えながら、新たな路線の可能性について積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

岩佐委員

2便化に向けて、いろいろ積極的に取り組んでいただきたいと思えますし、そのためにいろいろなところにPRもされると思えます。徳島県に来てもらい、それによって利用率が上がるのが一番だと思うんですけども、以前の話では、実際、乗継でどれだけの人が徳島県に来たかというのは、ちょっと把握できないということなので、評価がしにくいとは思いますが、そのPRであったりプロモーションの仕方であったり、ターゲットをしっかりと絞っていかなければいけないと思えます。単にこういうところで徳島県のPRをしましたよ、だけではなかなかつながらないと思うので、そこらはターゲットや手法というのをまたしっかりと考えてもらい、2便化に向けて取り組んでいただきたいと思えます。また、付託委員会でもその他のことについてお伺いしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

島田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時57分）